

平成20年 第7回

教育委員会臨時会会議録

平成20年9月30日（火）

港区教育委員会

港区教育委員会会議録

第2266号

平成20年第7回臨時会

日 時 平成20年9月30日(火) 午前9時04分 開会

場 所 教育委員会室

「出席委員」	委 員 長	澤 孝一郎
	委 員	南 條 弘 至
	委 員	半 田 吉 惠
	委 員	小 島 洋 祐
	教 育 長	高 橋 良 祐

「説明のため出席した事務局職員」	次 長	川 畑 青 史
	参 事	山 本 修
	学校施設計画担当課長	野 澤 靖 弘
	学 務 課 長	安 部 典 子
	生涯学習推進課長	佐 藤 國 治
	図書・文化財課長	森 信 二
	指 導 室 長	加 藤 敦 彦

「書 記」	庶務課庶務係長	岡 田 圭 子
	庶務課庶務係	常 盤 茂

「議題等」

第1 会議録の承認

第2260号 第4回臨時会(20年6月24日)

第2260号 第4回臨時会(20年6月24日)(秘密会)

第2261号 第7回定例会(20年7月8日)

第2 審議事項

1 議案第47号 港区立神明運動広場の教育財産の用途廃止について

第3 協議事項

1 社会教育委員の会議 次期諮問事項について

第4 教育長報告事項

1 平成20年度港区教育推進月間について

2 小中一貫校について

3 平成21年4月入学の学校選択希望制について

4 平成20・21年度港区スポーツ運営協議会委員の委嘱について

- 5 港区社会体育優良団体表彰について
- 6 平成20年度全国学力・学習状況調査結果について

「開 会」

○澤委員長 第7回港区教育委員会臨時会を開会させていただきます。

(午前 9時04分)

「会議録署名委員」

本日の署名委員は半田委員、よろしくお願いいたします。

第1 会議録の承認

第2260 第4回臨時会(20年6月24日)

第2260 第4回臨時会(20年6月24日)(秘密会)

第2261 第7回定例会(20年7月8日)

○澤委員長 では早速、日程に入ります。

日程第1、会議録の承認でございます。第2260号 平成20年6月24日開催第4回臨時会、秘密会を含みます。それから、第2261号、平成20年7月8日開催第7回定例会、以上の会議録につきまして承認ということによろしゅうございますか。

(異議なし)

○澤委員長 ありがとうございます。

第2 審議事項

1 議案第47号 港区神明運動広場の教育財産の用途廃止について

○澤委員長 それでは日程第2、審議事項に入ります。

まず最初に、議案第47号 港区立神明運動広場の教育財産の用途廃止について、生涯学習推進課長、よろしくお願いいたします。

○生涯学習推進課長 それでは、教育委員会議案資料の1番をご覧ください。

議案第47号 港区立神明運動広場の教育財産の用途廃止についてご説明をいたします。

こちらの説明をするに当たって、一番最後についてございます説明資料を使ってご説明したいと思います。最後の資料をご覧くださいと思います。

まず1番目でございます。神明運動広場のこれまでの経緯でございます。以前は、こちらは国鉄新橋保線区ということで、東京南国鉄管理事務所の設置になってございます。昭和61年2月から神明小学校の第2グラウンドとなつてございます。当時、神明小学校では第1グラウンドがかなり狭かった、1,630平米程度ということをお聞きしております。それから、昭和61年11月から運動広場として開放事業が開始されております。そちらに後で二つの要綱に基づいて開放されている。アの方ですけれども、こちらは社会教育課、青少年係が所管して御成門地域の団体を対象に開放している。イの方については社会体育課体育係が所管して、土曜日においても少年スポーツ団体などを対象に開放していたということでございます。それが平成7年3月、こちらは神明小学校統合後、協議を行ったということで、二つの要綱を統合していったという形になっております。この中で第2日曜日、午後、利用実績が少ないときは枠を少年団体にあげていたという形になってお

ります。それから、平成7年5月に、少年団体と平日、日曜日、長期休業中について協議をして、この平成7年の動きがあるということ。それから、平成8年2月に入りまして、今度は自主運営委員会を開いて協議をしているという形です。この中では御成門中のPTA会議を中心にして、あとは神明幼稚園の父母会とスポーツ団体で調整という形になってございます。それが平成15年の9月、今度は区立神明幼稚園の廃園に伴いまして神明運動広場運営要綱を改正したという形でございます。それも暫定的に施設が利用され、運動広場を少年サッカーチーム、少年野球チームが使っていたということでございます。ちなみに平成19年度416件の利用があったということです。野球が189件、サッカー164件というようなことでございます。

2のところでございます。行政（教育）財産の用途廃止についてということで、住所、所在地は港区浜松町1-15-4ということでございます。敷地としては2,427.97平米、それから、便所棟、建物がございます。まだ残っておりますが、22.50平米という形でございます。

理由はそこに記してございますけれども、こちらは港区教育財産の管理規則20条の規定によって運動広場を芝地区の子ども中高生プラザ等保健福祉複合施設に整備するために用途廃止することになってございます。

なお、資料の前にお戻りいただいて、図面、測量図等記してございます。面積的には2,427.97㎡と左に書いてございますが、形としては四角の線路と道路に挟まれた一角とっています。

2枚目のこちら、地図でございます。住所、先ほど申しました浜松町1-15-4という形の場所でございます。左側13-4のところにはエコプラザとシティハイツ神明が小学校跡地に建設されているということでございます。説明については以上でございます。

○澤委員長 区立神明運動広場の教育財産としての用途廃止につきまして、経緯と理由、説明がありましたけれども、何かご質問等ございますか。

○小島委員 この神明運動場を今まで利用していた人たちに対する配慮というのは何かしているんですか。

○生涯学習推進課長 ちょうど時期を同じくして7月に南ふ頭の運動広場、「かいがんぱ〜く」でございまして、こちらをオープンしまして、そちらの方を主に使っていただくような話し合いができて、そちらの方に移っていただいています。

○澤委員長 ほかに何かございますでしょうか。

○小島委員 この案自体に特にということではないのですが、この間の土曜日、白金小学校と三光小学校の運動会を参観しました。いずれも校庭が狭くてもう少し校庭を広くしてあげられればと思います。そうした場合に、今の話で白金小学校や三光小学校など校庭が狭い学校に第2グラウンドを取得できないのか。教育用財産のいくつかを、以前に区長部局に返還しているんですが、本来の使用は終わったけれども、小学校、中学校の第2グラウンド用地との交換という形で積極的に使用できないものかなと考えたんです。

○生涯学習推進課長 これまでも確かに神明小学校の校長先生が奔走されて、旧国鉄の方に区長部局から働きかけてくれというようなお願いといたしますか、そういったものをいろいろやられて、かなり努力されたような経緯が残っているということです。国鉄用地として、ここ、随分広い土地が、

まとまった土地があって、当初それについて、まだ決まっていない時期で動かされたということです。

○小島委員 私が聞いたのは、一般論として教育用財産を廃止する前に第2グラウンドとしての用地との交換用に積極的に利用できないかと。

○澤委員長 次長が補足説明します。

○次長 お話のように、港区の小中学校は三多摩だとか何かに比べて非常にグラウンドが狭隘になっています。また、白金小とか青南小だとか、子どもが多いところについては、どうしても校庭が狭くなる。今、改築のときにはプールなんかは、ほんの2カ月か3カ月しか使わないのを平場でとっていますので、それを地下に入れたりとか、いろいろな形で改築を考えておりますし、白金小なんかも今まだ表に出せませんが、移転改築の際にはグラウンドを広くしようと思っています。それから、今回は区長部局にお返しをしますけれども、ある小学校の隣地が3,000平米ぐらい民有地が出ていまして、そこを今度、区長部局にお願いして買い取って第2グラウンドというような形で使えないかと。教育だけで使う必要もないんですけれども、そちらの方に体育館、あるいはプール、あるいは放課GO→を移すことによってグラウンドが広がる、その辺もあわせて考えていますので、よろしくお願いします。

○小島委員 運動会に行くと狭くてかわいそうだなと。白金小学校等そういう何か工夫ができたらということでお話ししました。

○澤委員長 この間も青南ですかね、小学校の前があいている、取得できないかという話がありました。そういう区全体の動向を常に意識して、グラウンドを少しでも広くできるような可能性、そういう機会をとらえてもらいたいと思います。

○半田委員 改築をしている中学校がありまして、高陵中なんですよ。運動場がなくて、体育祭、運動会を大田区でやったんですね。やはり遠いということもありますし、そこが雨で一回流れて次が使えないかもしれないということで中止かもしれないという状況になったので、今度、港区内に南ふ頭「かいがんぱ〜く」というところに、もし運動会ができるようなスペースがあるのであれば、ぜひ港区の中で……。

○澤委員長 大田区でやるんですか。

○半田委員 大田区でやるんですね。

○澤委員長 それは要望ということで。

それでは、この件ご質問等ほかにありますか。

神明小学校の第2グラウンドとしてスタートして、残念ながら神明小学校は御成門と統合し、その後は運動広場として活用されてきましたけれども、役割を終えて教育財産を新たな用途のために分譲するということで、議案第47号につきまして原案どおり可決することでご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

○澤委員長 それでは、議案第47号については原案どおり可決することに決定いたしました。

2 議案第48号 幼稚園教育職員の病気休職の発令について（秘密会）

○澤委員長 2番目ですけれども、議案第48号 幼稚園教育職員の病気休職の発令、この議題につきましては個人情報が含まれておりますので、秘密会に入りたいと思いますが、よろしゅうございますか。

(異議なし)

○澤委員長 それでは秘密会とさせていただきますので、まことに恐縮ですけれども、傍聴の方、一時ご退室いただきたく。ご協力ありがとうございます。

第3 協議事項

1 社会教育委員の会議 次期諮問事項について

○澤委員長 それでは、傍聴の方ご協力ありがとうございました。

日程の第3、協議事項に移ります。協議事項の1番目、社会教育委員の会議、次期諮問事項について。生涯学習推進課長、よろしくお願いします。

○生涯学習推進課長 それでは、資料番号1番をご覧ください。社会教育委員の会議、次期諮問事項についてでございます。

諮問事項1としまして、家庭教育の充実方策についてということで「小中学生を持つ保護者を中心に」というサブタイトルをつけてございます。

こちらの諮問予定としましては、平成20年11月予定でございます。答申については2年先でございますが、平成22年10月ごろを予定してございます。

諮問理由でございます。現在、少年非行、それから、暴力、自殺、不登校、親の子に対する虐待数が増加している。また、家庭内コミュニケーションの希薄化が社会問題になっている。こういった時代背景を受けて教育基本法が平成18年12月に改正されまして、その中で第10条ですが、家庭教育について規定が新設されてきております。改めて親子の関係等含めて家庭教育のあり方が問われているという時代背景がございます。

また、東京都の動向といたしましても、東京都生涯学習審議会において、昨年ですけれども、12月、第1次答申として「乳幼児期からの子供の発達を地域で支えるための教育環境づくりの在り方について」ということで、今後の方策について方向性を明らかにしています。

港区につきましては、各PTAが現在自主的にテーマを定めまして講座等を行う「家庭教育学級(自主)」を行っております。また、子ども支援部主催事業の就学前の子どもを持つ保護者を対象とした「家庭教育学級」健やかな育ちを支える環境や子育てを学ぶ機会の提供等子育てに対する総合的な取り組みを行っております。

そこで今後は現在の社会状況を踏まえて、特に小中学生を持つ保護者に対する家庭教育のあり方を主な視点といたしまして、教育委員会以外の関連部署と連携を組み合わせながら検討するという。このような観点から今回、家庭教育の充実方策についてというテーマをもってやっていくという方向性を事務局の方で考えてございます。

4のところでございます。過去の諮問テーマでございますが、平成14年度、こちらが12年に諮問、12年7月諮問を受けて14年5月に答申を出しているものでございます。港区の生涯学習

活動における地域スポーツのあり方について。それから、16年度、こちらは平成15年11月諮問を受けて16年6月に答申を出しております。タイトルが長うございますけれども、自然体験などの活動をテーマとするものとNPO等の団体を中心とする、内容について検討して答申をしている。

17年度については、17年10月に答申を出していますが、生涯学習を推進するための学校施設の活用についてということでございます。昨年からは自由研究で地域人材を活用した生涯学習事業のあり方についてやっております。今度20年11月から、また新しい社会教育委員の会議が開かれることとなりますので、それに向けての諮問のテーマということで今回お出ししました。

この日程スケジュール、別紙2枚目をご覧くださいと思います。次期スケジュールでございますが、真ん中の欄が教育委員会の日程等示してございます。本日、臨時会、9月30日で諮問事項を協議していただいて、次回そのテーマをまとめ、それから、委員についてご報告してまいりたいと思います。それを20年11月に諮問して、それが22年10月の答申を目指して社会教育委員の会議では議論を進めて報告書をまとめていくという日程になってございます。22年の7月ぐらいに中間のまとめで教育委員会の方にはまたご報告したいと考えております。こちらについては以上でございます。

○澤委員長 ありがとうございます。社会教育委員の会議への次期諮問事項につきまして、事務局で検討してもらったものの説明を、佐藤課長からもらいました。諮問事項は家庭教育の充実方策「小中学生を持つ保護者を中心に」という副題がついておりますけれども、これに対しまして質問あるいはご意見等ございましたら、よろしくお願ひいたします。

○小島委員 学校と家庭と地域三位一体で子どもたちを育てていくんだということなので、その一翼を担っている家庭教育は非常に大事です。その充実方策を検討するというは大変結構と思うんですが、家庭教育というのは、やはり生まれてすぐから、そして幼児期、小学校中学校と進むので、小中学生を持つ保護者の家庭だけでなく、乳幼児期の家庭教育も研究課題に入れるべきだと思いますが。

○生涯学習推進課長 委員おっしゃるとおり、乳幼児期は大切な時期でございます。これにつきましては、家庭教育学級を子ども課の方が所管してございまして、そちらの方で乳幼児を持つ保護者を対象に家庭教育に関する講座等開催して、ダブってくる部分もございまして、義務教育の小中学校の保護者を想定して、少しターゲットをかぶらないような形でやりたいと考えております。

○南條委員 子ども課の方と、こちらの方の社会教育委員との話し合いの中で全く同じものが出てくるとは限らないので、若干この諮問の中にも、乳幼児の時期におけるPTAの方たちの経験を踏んだ議論というのも必要かなと思います。そこら辺も一応入り口として入れてもいいんじゃないかなと、審議の対象に入ってもいいんじゃないかなと思いますが、いかがでしょうか。

○生涯学習推進課長 まさに委員おっしゃるとおり、子どもが育つ環境の変化という背景等もとらえる面では乳幼児期も含めて大切な時期だと思いますので、全く触れないわけにはいかないと思いますので、その辺もバランスをとりながら考えていきたいと考えております。

○澤委員長 ほかに。どうぞ。高橋教育長。

○**教育長** 今お二人の委員が言ったこと、私も同感なんですけれども、子ども課が行っているものは、あくまでも家庭教育学級といって親御さん向けの講座あるいは勉強会なわけで、これは社会教育委員に教育委員会として諮問をする、そして、ここでは研究してもらい、そして答申を出してもらうということなので、全然中身が違うんですね。ですから、子ども課が乳幼児のことをやっているからということと、今回の意味合いは全く違うので、やはり子どもを育てていく中では今本当に子育てに悩んでいる若いお母さんたちもいらっしゃるということは事実ですので、そういう意味からやはりここは小中学生を持つ保護者を中心にするというような副題はあえて要らないんじゃないかと私も思います。この辺は皆さん、意見を出していただいて、これは教育委員会が諮問することですので、我々で話し合っただけであればいいことだと思いますので、意見をいただければいいんじゃないかと思っています。

○**澤委員長** 小島委員が言われているように家庭教育というのは非常に大事で、佐藤課長の趣旨は、乳幼児から小中学生、通常、高校時代になるともう親と離れていくので、特に小中学生を持つ保護者の子どもとのかかわりということで、親としてもいろいろ悩む面があるところだと思います。そういう意味で事務局としてはその辺の副題をつけて答申したらという案ですけども、確かに、家庭教育というのは幼児教育から一貫しているのです。いかがですかね、その辺のところは。

○**小島委員** 特に幼児期を切り離す必要はないような気がするのですが、そこはやはり幼児期も含めた方が全体的な研究になるんじゃないでしょうか。そういう意味では小中学生だけに絞らない方がいいと思います。

○**生涯学習推進課長** 幼児期の子育てといいますか、子育ての負担感をいろいろ提言していくとか、子ども課の方でも保育力、そういった家庭内の保育力の関係、いろいろ触れていく中で、教育委員会でもやはり幼児期に言及せざるを得ない。言及していかないと社会的な背景がうまく表現できませんので、その部分で連携をしていくという中ではやっていきたいと考えております。

なお、テーマ的に家庭内コミュニケーションの能力の向上とか、親の育ちとか、そういった面にもちょっと光を当てながら持っていく方向と考えておまして、義務教育、いわゆる小中学生の親御さん、今いろいろな意味で幼稚園、小学校、中学校、年代ごとに発達段階を経たいろいろな悩みとかもあるかと思っていますので、そこは少し比重を考えながらやっていき、委員の皆さんのご意見を聞くといいのかなとは考えております。

○**南條委員** 今の小中、それから、幼児という部分で考えますと、小学校というのは6年間のスパンの中で、低学年と中・高学年、段階が違いますよね、発達段階が。それにあわせたところをにらんだ方がいいのかなと思います。小学生という一くくりで6年間の部分のことをやるのは無理があるのかなと思います。それから、社会教育委員会に諮問するに当たって、ある程度明確なもので示した方が、委員の方たちも、そこら辺の部分が明確にしてあげることが、やりやすいんじゃないかなと思います。そして、わかりやすく議論に入り込めるんじゃないかなと思います。これは経験上から言わせていただきました。どちらかという、ざっくりとした質問事項だと、どこから入り込んでいいのかということで、いつも悩むんですが、そこら辺をある程度示してあげた方が入りやすく、進んでいくんじゃないかと思ったものですから。

○生涯学習推進課長 委員ご指摘のように、できるだけわかりやすく議論に入りやすいようなテーマの切り口を明確にしながら社会教育委員の会議の中には出していきたいと考えております。

○澤委員長 家庭教育という話になると、個人の価値観とか、そういうものに立ち入るといような心配もありますが、今、南條委員が言われているように、どういうとらえ方をするかによって、どういう方策があるのかといようなことはなかなか難しいところだろうと思います。自分の子育ての経験ですと、残念ながら日本の場合には、我々も一応仏教徒とはいっても、何か親それぞれが規範になるモラルというのが、何かよりどころになるところがないといような印象です。家庭教育の中で自分の経験で子どもにいろいろしつけとかする。ただ、残念ながら強力なバックがないから、つつい子どもに対しても及び腰になって、さっきの冒頭の話ではないけれども、家庭教育の中に筋が入っていない。だから私自身も自分の子育てを振り返ってみると、家庭教育といのは十分にできていたんだらうかと思うと、残念ながらそんなに十分でなかったと反省します。何かそういう規範になるようなものとか、南條委員の言われている、どういう切り口で委員の方にいろいろ議論していただくかが重要です。本当に、子どもを持つ親にとって参考になるような、あるいは精神的な支柱になるようなものをつくっていただきたい。そこから、いろいろな親同士のコミュニケーションをはかるとか、それを広めるに当たってはいろいろな方法もあらうかと思うので、その辺の基本的な考え方から方法論とか、そういったことは非常に興味があるんですけども。半田委員、どうですか、子育てをされている委員としては。

○半田委員 皆様おっしゃったとおり、私も大体同じ意見なんですけど、やはりお母様によって考え方が大変違って、それが年々いろいろなところから集まってくると、やはり地元ですつとそこにいた方じゃない方とミックスされて、いろいろな価値観を持っていらつしゃるので、ある程度方向性というか、そういうものを出したいとい意識の統一というか、そういったものがあると、とても、委員長がおっしゃるように一本筋が通つたほうが大丈夫ではないかと考えます。

○小島委員 委員長のお話を聞きながら、ふと思ったんですが、我々の育つた高度成長時代の後期では、まだまだ、いわゆる猛烈社員とい世代なものですから、家庭教育といってもほとんど女房任せといものが多かつたと思うんです。その反省を込めて家庭教育の充実の中に父親の役割とい視点を一つ入れていただいて、どう父親が家庭教育を担っていくのか、そこら辺を一つのテーマに入れてもらいたいと思います。澤委員長から親のモラルと言われたのですが、確かに世間一般的な教育論としてのモラルと、その親個人の価値観からくるモラルと、そこら辺をどうミックスしていくのか、あるいは個々の価値観的なモラルは取り上げるべきでないのかとか、どうすべきでしょうか。

○澤委員長 そこら辺は難しいところですね。半田委員が言われているように、いろいろな価値観があつて、手前勝手とい価値観もあるし、だから、そこに何かコモンセンス的な指針が出せればいいですね。

○南條委員 私がPTAの現役時代、父親といことが、要するに片親に対する差別だといことで、余り言葉に出せないとい時期がありました。そういことを言っていられないんじゃないかと思ひますし、父親とい表現の中に、例えば母親でも父親の役割、それと母親の、一人二役、そ

こら辺も片親に対してある程度示してあげるといふか、ヒントを与えるということも必要なのではないかなと思いますけれども。

○小島委員 じゃあ、父親の役割は撤回とします。

○南條委員 いやいや、父親の役割というのはやはり大事だと思うんですよ。ただ、それを父親になると、いろいろご意見が出るんで。でも、今の時代、父親の役割というものは、やはり見直さなければいけないのではないかなと思うんです。その中で一人で育てている方もいらっしゃるわけですから、そういったものも参考にしながら、示してあげるといふのも一つの考えかなと思うんです。

○教育長 ですから、今南條委員がおっしゃったように父親的役割ということですよ。そういうことは、やはり必要だと思うんですよ。ですから、そういういい視点だと私は思います。

それから、これは家庭教育の充実方策についてと書いてありますから、方策というのは、だれが何をするための方策なのか、教育委員会が何をするのかということにつながってくるんだと思うんです。そうすると、いろいろな視点を持ちながら、そして、そのものを、さっき南條委員が小学校は6年あって、低、中、高とあると。それぞれの発達段階があるんだから、小学校の大きくりのまとめ、あるいは幼児教育、それから、思春期の教育だけではなくて、その中をもう少し細かく見ていく必要があるだろうと。そういう細かい発達段階の中で研究していただいて、親御さんが本当に家庭で子どもたちを教育する指針になるようなものを冊子類にまとめる。そしたら、まとめるだけではなくて、それをきちっと報告会をする、啓発活動をする、そういったことも含めて具体的に示していれば本当に社会教育委員の皆さんが活発な論議の中で一つの方向性が見出せるのではないかなと思います。とても大事なことだと思います。

○南條委員 社会教育委員というメンバー構成は、10名ぐらいでしたか。

○生涯学習推進課長 10名で構成されてございます。

○南條委員 その中に、例えば今までの経緯の中で分科会をつくったこともございましたよね。

○生涯学習推進課長 過去において起草委員会という形で、その中でつくったということをお聞きしております。

○小島委員 親御さんの代表はPTAの会長さんも入るんですか。

○南條委員 はい、入っています。けれども、今回はわかりません。

○小島委員 そうすると、学識経験者だけではなくて、一般の親御さんを、委員じゃないからだめか。何かオブザーバーとして。

○生涯学習推進課長 委員おっしゃったとおり、学識経験者だけではなくて、やはりPTAのそれぞれ小学校、中学校、その代表、連合会の会長さんでしょうか、そこから推薦いただいた方、そういった方の中に入れていただいて議論を進めていくということを想定しております。

○南條委員 私が一番感じていることは、こちらのメンバーで10回程度の会議の中で、そういったものができるかどうかというのをちょっと心配するわけです。それに関しまして、社会教育委員の方もお忙しい方が多いので、そこら辺で中途半端になるような会議になるともったいないので、構成のあり方ですか、そこら辺も考える必要があるのかなと思います。やはり充実した内容を出していただきたいという期待がありますので、権限をある程度持たせて、会議ごとにいろいろな方を

呼ぶですとか、そのような新しい、私の経験したことのない社会教育委員の会議を模索してもいいんじゃないかなということちょっと提案なんです。

○次長 社会教育委員の方は、通常10名で構成されておりまして、小中学校の校長先生の代表2名、それから、学識経験者、大学の先生が多いんですけども4名、それから、港区で活動されている青少年委員さん方、そういう方が4名、これで10名で構成されています。ちょうど任期が来月末で終わりになりますので、主要のテーマにあわせて、今お話がありました子育て中の方とか、あるいは子育てに関するいろいろな活動されている方、必ずしも大学の先生ということに限らずに、テーマにあわせた人選を進めたいと思いますし、また、分科会あるいは専門部会みたいなどころでもって人数を絞って少し回数を多く議論していただく、そんなことも人選とテーマに合わせて進めていければと思っております。

○澤委員長 ほかに。よろしゅうございますか。

○小島委員 この問題大変大切なので、もし人数を10人に限定しなくてもいいのであれば、今言った現在子育て中の方とか入れるよう例えば12名にするとか、人数的には可能ですか。

○次長 条例で決まっています。

○小島委員 なるほど。10名以内とか。

○教育長 委員長オブザーバーとか、あるいは今、南條委員がおっしゃったのは、多分そのテーマでこれを今回取り上げたいとか、だから、ちょっと講師を呼びたいとか、そういう予算面も含めて充実させられる方策を考えてほしいと、こういうことだと思うんです。その辺事務局の方でも検討してもらいたいと思います。

○生涯学習推進課長 今まで委員の方からご議論いただいて、人選につきましても、そういったテーマにフィットするような形でのやり方を模索して、予算面も少し考えていきたいと考えております。

○澤委員長 それでは、確かに南條委員が言われるように、たかだか10回ぐらいになるんですか。

○南條委員 一応これでは10回。

○教育長 今は年間10回。

○澤委員長 2年だから20回で、こういう大きなテーマを皆さんが参考になるような形でまとめていただくというためには、テーマを具体的に表現して、委員の皆様は何が問題なのか、何をしなければいけないのかということ、まず最初によくわかっていただくことは重要なことと思います。家庭教育の充実ということで、本当に教育長が言われているように、ぜひとも社会教育委員の会議で諮問されたことが小冊子になって、それこそ講演会などを通して幼小中の保護者に教育委員会として広く配布したり、啓蒙できるような内容のものをまとめていただきたい。やっていただいた方にもやりがいがあるし、教育委員会としても非常にありがたいことなので、副題をとるとか、諮問理由も、佐藤課長、宿題になりますが、今、南條委員等が言われた具体的なことを少し盛り込んで、次回に最終的に結論を出したいと思っておりますんですけども、それでよろしゅうございますか。

○生涯学習推進課長 はい。

○澤委員長 それでは、非常に興味深い、また、恐らく保護者、子育ての方もそれぞれのご家庭等

でお悩みの家庭教育の充実方策というテーマを事務局から提案もらいました。それをよりよくするために、今、皆さんの意見を反映した案を次回にもう一度審議していただくということで、次の教育委員会で決定することとしたいと思います。よろしくお願いいたします。

第4 教育長報告事項

1 平成20年度 港区教育推進月間について

○澤委員長 それでは、日程第4、教育長報告事項、最初は平成20年度港区教育推進月間につきまして、山本参事、よろしくお願いいたします。

○教育施策担当課長事務取扱 参事 お手元の資料2をご覧くださいと思います。平成20年度の教育委員会についての事業内容でございます。港区の教育月間、昨年度から開始をしたものでございまして、毎年11月を月間と定めまして、いろいろな港区の教育をPRしていこうという趣旨で設定しております。20年度につきましては、教育委員会で実施しておりますいろいろな事業、あるいは広報等を通して、今、港区はこういうのをやっていますよということをPRしていきたいと思っております。

まず、1をご覧くださいと思います。

各学校・幼稚園における授業等への工夫や個性的な取り組みを広くPRするという。また、教育委員と保護者との意見交換を行うことにより、教育内容の一層の充実を図ります。また、イベントということでは、新たな国際教育のあり方の発表、あるいはニューヨークフィルと児童との交流イベントなどを通して、現在、港区が行っている教育の内容を内外にアピールしたいという趣旨で実施をしたいと思っております。

3の方では、事業の内容でございますけれども、まずPRにつきましては(1)広報紙を通して継続的に広くPRをしたいと思っております。今回は広報「ひろば」でPRするほか、リーフレットをつくりたいと思っております。各学校を通して配布をする予定でございます。

それから、(2)の方は教育委員と保護者との懇談会、これは初めての試みでございます。開かれた教育委員会活動の一環という位置づけの中で、総合支所単位で1校を選択し、学校公開日に合わせまして教育委員が参加し、その学校公開に来校してきた保護者と懇談するという場を設けたいと思っております。全体的なコーディネートにつきましては、今、教育委員会の方と各候補の学校との間で打ち合わせをしております、学校長を中心に成果等少しずつ今詰めているところでございます。

表の中で開催予定の日時、予定している学校名、概要でございますが、内容等についてはご覧のとおりです。高輪台小学校については道徳授業の地区公開講座に参加をしていただいた後に、参加者と中身について少しお話し合いをできるような場を設けたいと思っております。赤羽小学校につきましては、学校公開日に合わせて子どもたち自身の生きる力をどう伸ばすかという、大変大きなテーマでございますけれども、こういった内容でいろいろなお話、意見交換をやっていただければと思っております。芝浦小につきましては、評議員会が開催されますので、この中に参加をしていただいて、学校運営について話す機会を設けたいと思っております。それから、東町小学校につ

きましては、セーフティ教室というのがございます。これは外部講師によるセーフティ教室の授業参観後に子どもたちの安全・安心ということをテーマにいろいろな意見交換をしていただければと思っております。

それぞれ時間については1時間から1時間ちょっとという時間を設定しております。予定時間は、それぞれの事業の公開講座とか評議員会が行われる全体の時間ですので、これをすべてとるということではございませんので、規定をされている予定時間のおおむね半分ぐらいだと目安にいただければと思っております。何分最初にやるものでございますので、ちょっとどのような予定になるかわかりませんが、とりあえず試行的にやってみたいと思っております。

なお、当日は私も教育委員会事務局の管理職員が必ず1名以上同行いたします。また、……学校長といろいろな細かい打ち合わせをしますので、参加される教育委員の一人ひとりに事前に所管の情報の提供はさせていただきます。

裏面をご覧くださいと思います。

(3) ということで、教育委員会の主催のイベントでございます。昨年は12月1日だったと記憶しておりますけれども、芝浦港南区民センターでいろいろな表彰とか、あるいは講演会、オーストラリアに海外派遣された子どもたちの発表会等やりましたけれども、実は今年度は11月15日、土曜日の午後1時から3時半の予定で麻布区民センターでイベントをしたいと思っております。

中身につきましては二つございます。1点は1時から30分程度ですけれども、「これからの港区の国際教育のあり方」ということで仲野友子さんという方を講師にお招きをしたいと思っております。この6月から港区では現在新しい国際理解教育のあり方ということで有識者の方を入れましてイマージョン教育等を含む外国人に向けた教育のあり方ということもテーマにしました懇談会を進めております。この委員のお一人が講師を予定しております仲野友子さんになります。この方は日本人をいろいろ海外に派遣したり交換留学をやっていると、そういうことを主として行っております国際教育交換協議会日本代表部という方で、これは国際規格等でございますけれども、この日本代表部のエグゼクティブアドバイザーという方でございます。こういう方に、今、港区が検討しておりますこれからの国際教育のあり方、10月中にはまとまりますので、この概要についてお話をいただきたいと思っております。

これを受ける形でニューヨークフィルの仲間たちということで、ニューヨークフィルの楽団の中にティーチングアーティスト、いわゆる教育部門の専門アーティストという方がいらっしゃいます。今回6名の方にそれぞれバイオリンとかビオラとかチェロとか管楽器の方々が6名においでいただきまして、英語で区内の学校の児童と音楽のワークショップをやっていただくということを予定しております。ある種イマージョン教育の一つの形になるんですけれども、港区は子どもたちが英語教育を進めておりますので、いろいろな事業の中身、授業の中身といいますか、こういうワークショップの中身を英語で話していただいて、それを英語で理解していくと。その感性がどういうふうに音楽に反映されるかということ、実験的といいますか、試行的にワークショップでやりたいと思っております。出演を予定しておりますのは、高輪台小学校の器楽クラブと芝小のシンフォニックバンドということで、高輪台小学校につきましては、ピアノとか木琴とか、そういう通常の楽

器を活用します。芝小につきましては、管楽器、金管の楽器を活用していくということで、ちょっと趣向が違っておりますけれども、そういう中身がどのように英語で指導を受けるかということをやってみたいと思っています。

二つ目は港区の子どもサミットということで、これは12月になりますけれども、指導室は15日の午後2時から4時半まで9階の会議室の方で子どもサミットを企画しております。これにつきましては、各区立の小中学校の子どもたちが明るい学校づくりということをテーマに、自分たちでできることを考えていろいろなことを語り合うというテーマでございます。

以上の内容が今年度の港区教育月間の中身でございます。以上でございます。

○澤委員長 ありがとうございます。港区教育推進月間の内容につきまして説明をもらいましたが、何かご質問等ございますでしょうか。新たに事業内容の(2)の教育委員と保護者との懇談会ということで、保護者の方々と私どもがお話をさせていただくという、そういう機会もございます。

この子どもサミットというのは全く子どもたちが中心ですべてやる予定なんですか。これは傍聴みたいなのは可能なんですか。

○小島委員 いじめのフォーラムとかいろいろ毎年やっていたでしょう。ああいう形で。

○澤委員長 あれは教育委員も参加しますね。

○指導室長 当日、教育委員の先生方、保護者にも声をかけておりますので、子どもだけがいて、その周りにだれもいないということではありません。

○小島委員 これは我々が各分科会に入って話をするという、今までのとは違うんですか。

○指導室長 内容はちょっと違います。

○小島委員 違うんですか。

○指導室事務局 昨年度は各支所の課長さんなんかもおいでいただいて、その後まちづくりであるとか、大人の意見を聞くということだったんですが、今回は児童……を中心に子どもたちができることということで中学生が司会をして担当の教員がお世話をするという形で……

○教育長 教育委員はみんな出るんですね。12月15日、みんな出るんでしょう。

○小島委員 今まではいろいろなテーマで教育委員も全員出て、各分科会にそれぞれ分かれて。

○教育長 本当は2回やったんです。夏休みのときと……

○小島委員 そうでした。年2回を1回にしたんですね。

○澤委員長 子どもサミットというのは名前がちょっと変わりましたね。

わかりました。その辺のところ、また教えていただいて、ほかに何かございますでしょうか。去年から港区の教育推進月間を設け、教育の港区を目指していろいろ盛り上げようということで、今年もニューヨークフィルと児童とのコーディネート、これもなかなか非常に意欲的な企画かなと思うんですけども。よろしゅうございますか。

○南條委員 1点だけすみません。スポーツが入っていないんですが、スポーツは入りませんか。入れられませんか。

○生涯学習推進課長 こちらには特に入れてございません。10月13日、体育祭の際にイベント

として前回お話ししたようなことでオリンピックムーブメントをやるということもございますので、こちらの方ではあえて参加はしてございません。

○澤委員長 それでは、よろしゅうございますか。

○半田委員 11月19日に関しては、一般の生徒たち、児童たちも申し込んで参加ができるということですよ。

○教育施策担当課長事務取扱 参事 ご指摘のとおりでございます。一般の方も。

○半田委員 港区子どもサミットの方は代表の生徒のみで、通常生徒たちは授業をやっている時間帯ですから、ほかの生徒たちは聞けないということですか。わかりました。ありがとうございます。

○澤委員長 それでは、よろしゅうございますか。

2 小中一貫校について

○澤委員長 教育長報告事項の2番目でございますけれども、小中一貫校につきまして、山本参事、お願いします。

○教育施策担当課長事務取扱 参事 お手元の資料ナンバー3をご覧くださいと思います。朝日地区小中一貫校に関する要望書ということでございます。

この要望書、実は昨日の夕方5時に、朝日中学校^{ともいく}共育の会ということで、朝日中学校の校長、三光小学校の校長、神応小学校の校長初め、全体で13名の方がおいでになりまして、教育長に直接要望をされたものの写しでございます。ちょっと回覧させていただきますけれども、お手元にお配りしております要望書、文章のみでございますけれども、この要望の内容につきましては、地域の町会長、それから、PTAの会長、役員の方、それから同窓会の方々が賛同しております。その賛同の名簿というのがついておりますけれども、それにつきましては回覧させていただきますので、よろしく願いいたします。

^{ともいく}共育の会というのは、各港区内の中学校を単位に中学校長が主催をして招集をしているものでございます。構成メンバーとしては、その中学校の学区域の中にある小学校、幼稚園、みんな対象になっております。今回は朝日中学校に関する要望ということでまとめられたもので、ちょっと1ページ目を開いていただきたいと思います。朝日中学校^{ともいく}共育の会の要望書ということで、記の(1)四角で囲ってありますけれども、朝日中学校の校地に朝日中学校、三光小学校、神応小学校の3校を母体とした小中一貫校を設置していただきたくお願いを申し上げますということでございます。

この朝日^{ともいく}共育の会というのは、ずっとやってきたんですが、過去3年ぐらい前から朝日中学校の存続のあり方、今後どうするのかという点が焦点になったところからスタートしております。今年の5月1日現在でございますけれども、朝日中学校は全校生徒62名でございます。三光小学校は182名、ふえております。神応小学校は98名ということでございます。地域に300人近い小学生がいるにもかかわらず、中学校には62名ということで大変少ない進学率という状況が地域ではございます。この朝日中学校の将来展望をどうしようかということで、あり方を考えてきたんですが、そういう議論の中で、だんだん三光小学校、神応小学校も含めて3校全体として小中一貫校と、2年前ぐらいから議論がそういう方向に取れんされまして、今回、地域全体としての合意が得

られたということで、昨日、教育長あてにこういう要望書が出てきたものでございます。

中身につきまして、いろいろな経過、それから議論の一部が記載をしております、最後にこの要望事項という形で3校合同の小中一貫校を設置してほしいという結論になったものでございます。

ご存じのとおり朝日中学校の北側に高陵中が来年完成をいたします。東側には高松があって、その間に三田中学校があると。朝日を取り囲む形で学校がある。そのうちの二つは来年度、改築が終わるといって新しくなる。そういう状況の中で、我々教育委員会としても、朝日地区の将来像をある程度整備をして示す必要があるという中でこの地域での議論でございました。一応こういう要望があったということをお知らせさせていただきます。

なお、私どもこれを受けまして10月の早い段階で教育委員会側の体制ということで、これに関しては障害がありますので、教育次長を筆頭に庶務課長、それから、指導室長、学務課長、それから、この三つの学校の校長先生、それからもう1点、港陽小中の方でもこうした動きがございますので、港陽小中の小学校の校長を入れて全体で10名ぐらいで、これからの小中一貫の導入に向けた公的、あるいは事務的なタイムスケジュール、いつまでに何をどうするか、その際に国への申請が必要であるのかどうか、教育カリキュラムはどうやってつくっていくのか、あるいは地域の特性をどうやって出していくのか、また、港区全体で小中一貫をやっていくのか、あるいはポジション別といいますか、そういう中で選んでやっていくのか、全体的な流れを来年の3月までに決めたいと思っております。3月以降は4月には新年度になりますので、各地域で準備委員会の立ち上げという形で小中一貫校を進めていきたいと考えております。

また、ここら辺につきましては、本日まで口頭の説明で大変恐縮ですけれども、そういうスケジュールが明文化できる段階で、また当教育委員会の方にはご報告させていただこうと思っております。簡単ですが、以上でございます。

○澤委員長 朝日地区小中一貫校に関する要望書について山本参事から説明をもらいましたけれども、何か質問等ございますでしょうか、あるいはご意見。

朝日中学校^{ともい}共育の会というのは、三光小、神応小も含めた形でメンバーがそろっておられるようですけれども、いつごろから活動されているんですか。

○教育施策担当課長事務取扱 参事^{ともい} 共育の会というのは、中学校の校長が中学校の学区内にある全部の幼稚園と区の幼稚園、小学校も含めて会を運営しております。したがって、朝日中学校^{ともい}共育の会という構成としては中学校区であることで三光とか神応、または幼稚園もすべて構成員になっているものです。

○澤委員長 この中でこういう検討をされたということですね。

○教育施策担当課長事務取扱 参事 このテーマにつきましては、3年から4年の間検討している。

○小島委員 朝日地区から小中一貫校、こういう要望書が出てきたということで、方向としてこのように進むことで良いと思いますが、小中一貫校を設置する意義・目的・メリットなどの議論がまだ十分ではないのではと思いますが、そこら辺はどうなんです。

○澤委員長 これは教育委員会が決めているということではなくて、朝日地区からの要望というこ

とです。小島委員が言われているように港区教育委員会として小中一貫校を設けるのであれば、前回あったように、どういう特徴があるのか、公立の中学への進学率が残念ながら50%、そういう中で小中一貫校というのは港区の保護者にとってどれだけニーズがあるのか、そういった議論はきちっとしておかないといけません。小島委員が言われるように、品川の例とか、そういう既にやっているところがあるので、そういうところはスタートしたけれどもどういう現状なのか、その辺はやはり調査して、教育長が言われたように、港区ならではの小中一貫校というのはどうあるべきなのかという、そういう議論が必要です。1地区から要望があったから「はい、スタート」というわけには、多分いかないと思うんですよ。

○小島委員 方向性として間違っていないし、また、地区の要望については十分配慮していかなくてはいけないのですが、小中一貫校の設置という重要で大きなテーマだから、教育委員会としても十分検討しなければいけない課題です。そういう観点から、今教育委員会の議論として十分と言えるかなという気がします。

○澤委員長 私の判断では十分ではないと思います。ただ、地区から要望が出てきたので、これはいい機会なので、早目にそういう検討をしなければいけない。そういう中で朝日地区は一貫校を設けた方がいいんだという結論が出れば、そういう方向に行くということになるし、これからだと思うんです。これからというか、こういう要望が出てきたからには、そんな悠々とはいしてられないわけです。

○教育施策担当課長事務取扱 参事 今回この小中一貫校につきましては、区長の施政方針の中でも進めるという総合的なフレームがございます。あとは私ども庶務課の方で今年度4月から先行している小中一貫校の自治体の例、それから、導入をした理由、きっかけ、効果、その総調査をこの半年間進めてまいりました。10月の中旬にその調査がまもなくまとまりますので、できれば10月下旬ぐらいに教育委員会にその中身を報告したいと思っております。それを一つの議論の材料という形にさせていただければと思っております。

ただ、私どもこういうものを受け取った以上、今度は、先ほども申しましたけれども、事務局のレベルで、では、やる場合にはどのような手続が必要なのかということところは公的なものを含めて、あらかじめ整理をしておかないという必要がございますので、これにつきましては10月から、先ほども申し上げましたとおり、事務的な整理をまずさせていただきたい。これにつきましても一定の考え方、方向が整理された段階で教育委員会には報告させていただきます。

○澤委員長 ぜひその勉強した報告をできるだけ早目に教育委員会に出していただいて。我々も勉強しなきゃいけませんし。

○南條委員 要望書、よく後でゆっくり拝見させていただきますけれども、一部反対の声もあるという声も聞いております。ただ、参考のためにどのような反対理由なのかということも挙げていただければと思いますので、よろしく願います。参考のために。

○澤委員長 山本参事。

○教育施策担当課長事務取扱 参事 反対といいますが、小中一貫がどういうものなのかというご理解のまず問題があったと思っています。あとは一部反対ということではないんですけれども、三

光小学校については、そんなに生徒が減ってはいないと、三光は三光で十分できるということがございました。また、小中一貫校が単純に朝日中の生徒を集めるための手段になってしまうといったことがございました。ただ、それは3年間にわたる学校長、教育委員会、我々を含んだ形の協議の中で一つ一つ、いわゆる子どもたちの教育環境をどうしたいのか、それは朝日中の存続という問題とは別に教育環境、将来にわたってどういうふうにして整理をしていくのが今考えるべきことではないのかという議論の中でご理解をいただいたと。今お会いしておりますけれども、署名されている方の中には当初反対された方もいらっしゃいました。その方も今回わかったということでご賛同いただいていると思っております。ただ、全体としての賛同といえますか、この共育ともいくの関係者という意味でのご賛同ということがございますので、今後これを地域の中で進めていくに当たっては、やはり入念な準備と説明が必要だなどは思っております。

○南條委員 ありがとうございます。

○教育長 今、朝日地区の件、それから、先ほど参事が申しましたようにお台場、港陽小中の問題、この2校だけの問題なのかということ、そういうことではなくて、港区としてこの小中一貫校をどのようにしていくのか、どう考え、そして、今後どうしていくのかということの根本もあわせてしっかりとつくっていかなくちゃいけないと思いますので、ぜひ事務局の方でそういう資料整理等よろしくお願ひしたいと思います。

○澤委員長 ほかに何かございますでしょうか。よろしゅうございますか。大きなテーマに関する要望書ももらいました。

○小島委員 統廃合などの重要かつ大きな問題になると、それこそ、けんけんがくがくの議論を教育委員会でまずしないと、後から教育委員会、どういう議論をしたんだ、どういう積み重ねでこういう結論を出したんだと必ず問われるので、小中一貫校も区全体の大きな制度なので、教育委員会でもう少し議論しておかないと、という感じはするので、あえて申し上げたのですが、委員長の方で整理してもらって。

○澤委員長 うまく整理はできませんけれども、とりあえず事務局がいろいろ資料を集めてくれているので、それを10月にぜひとも委員会に報告してもらって、その上でいろいろまた議論をして決めていきましょう。

○南條委員 私がPTAを終わってすぐの中P連の会長が公立の小中一貫校に関する要望を――要望書を出したのか、ちょっとそこら辺の記憶がないんですけども、15～16年前の話なんですけれども、もうそのころから港区のPTAが小中一貫校の要望が挙がっていたんですよ。そのときには全国的にも当然挙がっていたことなんですけれども、まだまだ事例は少なかったんです。これがようやく現実的に日の目を見てきたということで、時代の流れでそうなってきたのかなと思えました。ありがとうございます。

3 平成21年4月入学の学校選択希望制について

○澤委員長 報告事項の3番目ですけれども、平成21年4月入学の選択希望制につきまして、学務課長、よろしくお願ひいたします。

○学務課長 資料ナンバー4をご覧くださいと思います。21年4月入学の学校選択希望制についてでございます。今回お示ししているのは、上限数という考え方と抽せんとスケジュールという大きく三つでございます。

受け入れ上限数といいますのは、各学校、施設的な上限ですとか、その後の転入転出とか、さまざまな要因が学年進行中にありますので、そういったものを考慮した上で、来年の新1年生としてどのくらい的人数が受け入れられるかという数字を設定するものでございます。

例えば御成門小は70名という形で2学級を想定しておりまして、この数字の中には学区域内から入学される方的人数と選択制で学区域外から入学される方的人数という形で入っております。ただ、港区としては学区域の学校に入学することが原則という考え方を持っておりまして、学区域の方が優先されるという形で、例えば御成門小学校70名を設定しておりますけれども、50名が学区域の中から就学ということになれば、残りのおよそ20名は学区域外からの選択の数という形になりまして、学区内からの入学者の数によって学区外的人数が決まっていくという考え方でございます。今回、小学校、中学校、各学校の上限数を設定しております。

この中で昨年度と大きく変更した点をまず申し上げますと、小学校、まず芝浦小学校と港南小学校でございますが、受け入れ上限数に横線を引いております。ここの2学区につきましては、現在、人口が非常に急増しておりまして、改築計画も進んでいるんですが、現在の校舎の中では教室数はかなり限られてきているという実情がございます。そうしたことから、今回はこの学区、二つに限りましては、選択による受け入れは停止をしたいと考えております。要するに外の学区からは入ってこれないということでございます。芝浦港南の学区から外の学区は選ぶことは可能ではございますけれども、外の学区から芝浦、港南は選ぶことはできないということでございます。現在この2学区に関しましては、芝浦はおよそ3～4学級の規模になるのではないかと想定しております。また、港南の方は4学級になるのではないかと想定をしているところでございます。そこが一番大きな変更点でございます。

次に二つ目としまして、中学校の方でございます。今回、御成門中学校、三田中、高松中につきまして、昨年度まで110という設定をしていたんですが、学年進行の中でどうしても転出入がありまして、120ぎりぎりの数字になっていってしまうというところがあります。そうしたこともありまして、今回100という形で設定しております。六本木中は、昨年度は70という設定でございましたが、学校との協議の結果、100という数字にしております。教室の工夫が何とか学校の方でできるということから100にしてほしいという要望もありますので、今回100という形での設定、3学級の設定にしております。

それから、申しわけないんですが、小学校の方に戻って芝小でございます。昨年度は65という設定でございました。昨年度の理由としましては、学区内に大きなマンションが建つということがございましたので、学区内からの受け入れを想定しまして人数を減らしていたところですが、来年度につきましては、その心配がないということで70という形の設定にしております。それから、高輪台小学校ですが、ここにつきましては、昨年と同様70ですが、ここの学区につきましては、学齢人口の数が多地域でございます。なかなか学区外からの受け入れは厳しい状況にあります。

恐らく数名の受け入れになるのではないかと思います。そういった状況にこの学校はあります。保護者の方に通知する際に、その点につきましてはよく注意をするような形での書き方をしたいと考えております。

次に、抽せんでございます。抽せんにつきましては、もちろん上限数を越えた学校の中から抽せん実施校を選んでいくのですが、その後の学区の私立への就学の状況ですとか転出入の状況ですとか、毎年の傾向がございますので、そういったものを踏まえながら抽せん実施校は決定していきたいと思っております。また、抽せんの対象になるのは学区外からの希望者ということになります。小学校の入学の場合につきましては、兄・姉の優先枠ということで実施をやっていきたいと思っております。

今後のスケジュールにつきましては、記載のとおりでございます。以上でございます。

○澤委員長 来年度の学校選択希望制についての受け入れ上限数等説明がありましたけれども、何かございますでしょうか。

○小島委員 想定で結構なんですけれども、小学校、中学校で、ひよっとしたら抽せんになりそうだというのはどこでしょうか。

○学務課長 恐らく例年なっているところはなってくるんじゃないかと思いますが、ただ、六本木が今回100と設定していますので、六本木については抽せんがもしかしたらなくなるかもしれないということは考えられます。

○南條委員 御成門100だと可能性があるということですか。

○学務課長 御成門は最近入学希望者が多いところですので、抽せんの可能性は出てくると思っています。

○南條委員 芝浦、港南小は、もうあれですか、満杯……区域だけで……

○教育長 港南については選択制で外に出る方もいると思うんです。もしいなければ大変なことになってしまうんじゃないかという感じがあります。

○学務課長 いなければ、完全に4学級でございます。これから港南小学校、中学校の前に大きなマンションが800戸開業しますので、これから始まりますので、その人数をこれから予測をかけるんですけれども、これが入りますと、どうなってくるかなとちょっと心配な点があります。

○教育長 ファミリー層の大きなマンション、安いです。

○小島委員 お子さんがあるような。港南地区からだと近いのは何小学校でしたか。

○学務課長 港南地区からですと、高輪台。

○小島委員 今、高輪台はだめだと。

○学務課長 そうです。ですので、ちょっと厳しい状況になりますが、マンションが開業しますと、1年生だけではなくて2年生もふえてくる可能性がありますので、そういったところの教室の需要も見込まなくてはいけないので非常に苦しいところ。

○小島委員 本当にいっぱい来ちゃったらどうするんですか。

○学務課長 何とかしなければいけません。一応、港南小学校につきましては、現在、小学校自体に四つ教室があります。今まだあいている、余裕の教室が四つあります。今、中学校にもお借りし

ている状況なので、中学校の方にあと二つ余裕があり、合計六つ余裕があるので、これで間に合うかどうかというところを、これからもう一回精査をしたいとは思っています。給食の状況も、今、小学校の給食室ではつくりませんので、中学校の給食室でつくってもらっているんですが、もっと食数を多くしてつくってもらおうと。中学校校舎から小学校校舎の給食を毎日運ぶ手段をどうするかというのを検討する必要があります。

○小島委員 途中から人数がふえても先生をふやせないんですね。

○学務課長 ふやせません。

○小島委員 大変な事態になる。区費講師は優先的に配置できるんですか。

○指導室長 一応原則がございますので、35人を超える場合であるとか、あるいは1年生は20人以上という場合に配置できます。

○小島委員 2学期に転入生が多くクラスの生徒数が増えたときは区費講師はつけられるんですか。

○指導室長 少人数指導を実施するというのであれば、そこから新たにということは考えられません。

○小島委員 先生の確保もどうするのか、教室だけじゃなくて。

○教育長 1学級44人とかになるケースだって当然あるだろうと。途中から入って。

○小島委員 何とかしなくては。精神論じゃ済まない問題が。

○澤委員長 公教育だから。

○小島委員 わかりました。大変ですね、港南は。

○澤委員長 じゃあ、ほかによろしゅうございますか。学務課長、いろいろ大変ですけども、よろしく願います。

4 平成20・21年度 港区スポーツ運営協議会委員の委嘱について

○澤委員長 それでは、次の報告事項、20・21年度港区スポーツ運営協議会委員の委嘱につきまして、生涯学習推進課長、よろしく願います。

○生涯学習推進課長 それでは、資料番号5番、港区スポーツ運営協議会委員の名簿でございます。こちらは港区スポーツ運営協議会規則がございまして、この規則での設置の協議会でございます委員は、7名以内というような規定になってございまして、まずメンバーとしては学識経験者、それから、社会体育団体関係者、体育施設利用関係者、それから、体育指導員等々となっております。体育施設利用関係者の中には義務教育スポーツ関係者、小中学校PTA関係者、心身障害者スポーツ関係者というような中身になってございます。この中で後で出てきますスポーツ、体育優良団体の推薦などの役割を担っております。

こちらがメンバー表でございます。まず、間野義之委員、早稲田大学の准教授ということでスポーツの政策学、ご専門はいろいろ公共スポーツ施設マネジメントですか、総合型の地域スポーツクラブ等幅広くご専門でいらっしゃいます。次に、吉田真紀子さんは体育協会なぎなた連盟、こちらの方に所属されております。次に、山崎大洋さんは自主クラブ、サッカーみなとFC、サッカークラブの代表をやっております。次に、青木信孝さんは副校長会からご推薦いただいております。次

に、三宅敏雄さんは小学校PTA連合会からご推薦いただいております。次に、堀信子さんは港区心身障害児・者団体連合会長ということで、同連合会から堀さんを推薦いただいております。それから最後、綿引敏さんは港区体育指導委員協議会の会長ということで入っております。名簿については以上でございます。

○澤委員長 平成20・21年度のスポーツ運営協議会委員の委嘱につきまして報告もらいましたが、何かございますでしょうか。

特によろしいですか。

5 港区社会体育優良団体表彰について

○澤委員長 それでは、5番目でございますけれども、港区社会体育優良団体表彰につきまして、同じく佐藤課長、よろしくお願ひいたします。

○生涯学習推進課長 それでは、資料番号の6番をご覧いただきたいと思います。

表彰日につきましては、10月13日、体育の日でございますが、こちらの方で3団体表彰ということで、3のところを見ていただきたいんですが、南山幼少年剣道教室と言われている団体、それから、2番目、港区ゲートボール連合会、それから、3番目、赤坂籠球倶楽部ということで3団体。資料として調書をおつけしておりますので、ご覧いただければと思います。

まず1番目でございます。南山幼少年剣道教室、こちらは推薦理由といたしまして、そこに書いてございますように、30年以上にわたりまして地域の幼少年に剣道を教えるとともに、しつけ、忍耐することの大事さなどを指導してきた。教室を卒業した人も訪れ、地域の交流、世代間の交流、こういった点を挙げてございます。代表の方は会長が高野建二、会員は男子17名、女子6名の計23名の団体でございます。

地域または職場のスポーツ振興への貢献の程度というところでございますけれども、3点挙げてございまして、小学校高学年からという団体が多い中で、幼稚園児から受け入れ、子どものスポーツ振興に寄与している。それから、外国人の子どもも受け入れ、子どもを通じたスポーツの楽しさを保護者が体験している。それから、30年以上の活動実績により、地域スポーツ振興に貢献している、こういった点でございます。まず、こちらが最初の団体です。

2番目の団体でございますが、港区ゲートボール連合会。推薦理由はそちらに3点挙げてございまして、各種大会、ゲートボール大会、港区あるいは都民体育大会等々の中で広く会員の競技参加の機会を設け、技術の向上、人材の育成、それから、会員の健康づくり、生きがいに寄与している。それから、ゲートボール体験教室を通していろいろな地域コミュニティの振興、それから、ボランティア活動を展開しているということでございます。会長は田中美知子さんということで、ゲートボール歴20年の方でございます。会員は男子15名、女子19名の計34名ということでございます。

貢献でございますけれども、ゲートボールを高齢者のスポーツとしてでなく、ジュニア・青年層にも楽しめるスポーツとして交通少年団、あるいは港区子供連合会、地域スポーツ大会などゲートボール教室を開催し、スポーツ振興に貢献しているという点でございます。

それから、最後3番目の団体でございます。赤坂籠球倶楽部ということで、これは何点か挙げてございますが、赤坂中学校のバスケットボール部、こちらの卒業生を中心に平成元年に設立されて、会員相互の親睦を含めた地域コミュニティー振興を進めている。それから、競技を普及させるとともに青少年の健全育成も図っている。港区民の交流、それから、指導者としても広くかかわっているということ。それから、代表の佐々木剛部長、代表は港区バスケット連盟の審判部を担当してご貢献いただいています。それから、会員は男子9名、女子10名の計19名の団体でございます。

貢献の程度としては、2点挙げてございまして、卒業生中心のチームではあるんですが、地域の区民、あるいは在勤者も広く受け入れておりまして、地域スポーツの振興に寄与している。それから、港区スポーツセンターで行われているミニバスケットボールの指導に当たっている。過去にスポーツインデックスリーグ2005年準優勝というような経歴でございます。以上でございます。

○澤委員長 体育優良団体表彰につきまして報告をもらいましたけれども、表彰日は10月13日、月曜日、体育の日に行われるということで、何かございますでしょうか。

○澤委員長 よろしゅうございますか。

6 平成20年度 全国学力・学習状況調査結果について

○澤委員長 それでは、次の6番目の報告事項、平成20年度全国学力・学習状況調査結果につきまして、指導室長、よろしくをお願いします。

○指導室長 お手元の平成20年度全国学力・学習状況調査結果についてご報告いたします。

既に港区のネットの方で公開している部分もございますので、あわせて本日は特徴と、それから、今後の課題と取り組みということでご報告させていただきます。

まず、実施は、平成20年4月22日で、対象が小学校6年生と中学校3年生になります。したがって、内容は小学校5年生までの内容と中学校2年生までの内容ということで、国語と算数、数学でございます。それぞれ二つの教科につきまして、基礎的な問題をAとしまして、それから、活用、思考力、判断力あるいは問題解決の能力等問われる問題をBということで調査を行っております。

それでは、小中学校それぞれ概要についてお話をいたします。

まず、小学校でございますが、グラフをご覧ください。左が平成20年度で右側が平成19年度です。見ていただければ一目わかりますように、国の調査そのものが若干難しくなったという国の分析がございますので、グラフの長さそのものは平成19年度の方が長い、つまり平均正答率が高いということでございますので、そこで比べるのではなくて、それぞれ国や都と、どの程度のレベルの差ができていくのかという視点で比べたいと思います。ただ、これも平均正答率ですので、あくまでも基本は個々の子どもたちがどれほど学力が伸びているかと、あるいはその学校の学力がどれほど伸びているかという視点に立っていただければありがたいと思います。

小学校ですが、小学校も中学校も平均正答率を上回ってはおりますけれども、特に小学校については7から10ポイントそれぞれ東京都あるいは国だともうちょっとですが、10ポイント以上ですが、平均正答率を大きく上回っております。国語のA、国語のB、算数のA、算数のBとそれぞ

れ見ていただければわかると思います。ただし、平成19年度との比較において考えてみますと、東京都と比較しますと、昨年度は国語のAで1.6ポイントの差がありました。国語のBで7ポイント、算数のAで4.2ポイント、算数のBで6.4ポイント、東京都との差がありましたけれども、今年度はその差が若干伸びたと、微増になっています。ただし、本区の子どもの特徴としまして、基礎的なAの問題は東京都とたいした数値の差しかないんですけれども、Bつまり考える力の部分では、かなり都の平均正答率よりも上回っています。つまり区の特徴としまして、基礎的な力よりは、むしろ活用能力が高い。逆にいいますと、図形の問題ですとか、技術の問題になりますと、基礎基本の部分は若干おさなりにされている部分があるかなという分析が出ておりますが、いずれにしても考える力は大変ついております。

一方、中学校ですが、昨年度、ほぼ東京都のレベルと同じような平均正答率であったことに比べまして、本年度は2.5ポイントから3.2ポイントの間で高くなり、差がついてまいりました。つまり中学校の方は、都よりも平均正答率よりも高くなりつつ、離れつつあるということで、中学校の取り組みが非常にいいのではないかなと思います。

それで、どのようなところが成果として挙げられるのかと考えますと、小学校の方は、やはり少人数指導等で専門の担当の教員が教科の指導をやりますので、考える力等が伸びてきているかなと。中学校においては、やはり土曜特別講座等の取り組みもありますので、例えば数学のAのような基礎的な内容が非常に定着が高くなってきているかなというようなことで成果が挙げられるのではないかと考えております。

ただ、課題は、その下に書きましたように、学校間、それから、校内における個人差が非常に高いということです。数値的には申し上げられないんですが、小学校の場合ですと、国語で30ポイント以上、算数で30ポイント弱ということで、学校間で平均正答率の差が出ております。中学校は逆に、学校間の差が縮まっておりますので、どこの学校でも非常にそれぞれの取り組みを頑張っていると考えております。基礎基本の定着については頑張っているかなということでもあります。それから、個人差については、これはまだ全部の学校について分析はしておりませんが、いくつかの学校の個々の子どものデータを見せていただいたところ、かなりラクダのこぶ型で、真ん中の平均正答率の子どもが少ない状況で、どちらかという、みんな右寄りに寄っているんですけれども、底辺が広い、あるいは真ん中が余らないという、ラクダのこぶ型という二極化に近いような状況が生まれている学校もございます。まだそれぞれの学校の分析を見ておりませんので何とも申し上げられないところもありますけれども、いずれにしても校内における個人差と学校間のある程度の差が出ております。

そういうことで、取り組みをどうしなければいけないかといいますと、上のレベルの子たちが非常に多いということですので、かなり高度な質の高い授業を行わないと、子どもたちの関心欲の、あるいは満足度に達しないという取り組みが必要になってくるのかなと考えております。

調査結果につきましては、各学校が推進プランを見直して日常の授業に反映させるように指示をしております。

教育委員会の取り組みとしましては、やはり直接学校に行き指導するだけではなくて、区費講

師による少人数授業の充実を行うとともに、さらなる土曜特別講座の取り組みを推進していく、このことによって、より成果がはっきりとあらわれてくるのではないかなと考えております。以上です。

○澤委員長 全国学力・学習状況調査結果につきまして説明をもらいましたが、何かございますでしょうか。

○小島委員 小学校は全国並びに東京都の水準よりかなり高いし、中学校も都の平均を離しつつあるということなので、教育の港区としては非常にうれしい結果だと、本当に教育現場の先生たち、並びに指導室に感謝申し上げたいと思います。

その次に、この結果から各学校での「授業改善推進プランの実施状況を確認し」と書いてあるんですが、もう少し具体的に言うと指導室で各学校にどのような指導をしているんですか。

○指導室長 授業改善推進プランといいまして、それぞれ調査結果を受けた評価だけではないんですけれども、学校全体の学力向上へ向けた取り組みということで、学校長の経営方針と、まず全体的な計画を立てます。それから、それぞれの教科で、特に調査結果があるものにつきましては、例えばこの教科のこの学年のこの部分が弱いということならば、指導の工夫をしなければいけないということで指摘をしております。ですから、今ちょうど集めている推進プランのそれをそれぞれの教科を見て、ここはちょっと具体性がない場合は、実際に学校へ行って指導していくということになります。例えば子どもたちのAの力が弱いということならば、それを学校全体で取り組む時間を設定するとか、例えば朝の10分間、基礎・基本の時間を設定するとか、それから、個人差が大きいということならば、より少人数指導の充実を図らないと個々に応じていけないと、そんな指導を具体的にしていくところです。以上です。

○小島委員 それから、先ほどの説明でかなりできる子どもと、ラクダのこぶでちょっとこうだということになると、全体的な授業のやり方としてなかなか難しいのかなと、先生方の指導力というのかできる子も伸ばしてあげて、ややおくれている子も伸ばしてあげないといけない。

○指導室長 やはり、二つの授業形態を考えていかなければいけないと思います。一つは、個々に応じるために、ある程度習熟度に応じたグルーピングをしていって、しかも区費講師も含めた、なるべく子どもの学力の段階を多くすれば個々に応じられるという発想で授業を行っていく。これは今、少人数指導と言いまして推進していますが、ただ、それだけですと、どんどん学力の差が開いてくるんです。できる子はどんどん伸びちゃって、できない子はゆっくりのペースでいきますので。そうすると、やはりある程度下の子どもたちもできる子どもたちの様子を見て、ああやればいいんだとかということや、あるいはできる子たちも、よりできるために若干進度が遅い子たちに教えたりしながら、集団の中でより確かめていくという学習も必要ですので、両方を授業の、例えば1単元の中なら1単元の中で設定していくようにしないと、どんどん学力の差は開いていきますので、結果的には家庭教師みたいに1対1でやった方が早いということになってしまうんです。

○小島委員 学校教育としては非常に、それが悩みの種だと思うんですよね。だから、余程教師の指導力が充実していないと、ますます学力が分化してしまう。

○澤委員長 いずれにしても学校教育だけで子どもの能力を伸ばせるわけでは私はないと思うんで

す。子どもたちに自分でやる気を起こさせるような教育をしなければ。だから習熟度別でわかってきたらおもしろい。おもしろければ自分でやってやろうという。そうなれば今、上にいる子を抜かすことだって可能なわけです。それを常にしりひっぱたかなきゃならないような、それでは。習熟度別というのは、そういう意味ではなくて、興味を持ってもらって自分で勉強するような、そういう姿勢を身につけてもらうために習熟度別というのがあるので、おまえ、できないから、いつもここにいるというそういう目的ではないと思っています。わからなくなっちゃったらおもしろくなくなっちゃうわけじゃないですか。そういう意味では、教育長も前に言われたように、うちの中学校は——うちの中学校というか、特に都心の中学校は、残念ながら比較的成績のいい子の半分は私立に行っちゃうにもかかわらず、これだけ東京都の平均よりも高いということは、先生方が大いに頑張ってくれているし、子どもたちも頑張っているんじゃないですか。

○小島委員 とりあえず時間が来ましたので、今日はいい結果で気持ちよく終わりにしましょう。

○澤委員長 中学は、指導室長、すばらしい結果ですね。

よろしゅうございますか。また改めてこの件については指導室長から話をしてもらいたいと思います。

○教育長 平均での今の比較ですから、教育は平均で物を語ると危険なことがたくさんあります。教育は一人ひとりの子どもたちをしっかりと見て、そしてどう伸ばすかということですので、ここに出ていない分析、あるいは生活指導の分析、家庭学習の分析、さまざまほかの調査を、行動調査も行っていますので、その調査と子どもたちの個々の調査と合わせて、やはりしっかり分析をして、そして子どもの指導あるいは家庭への指導、これも合わせて行うことが大切と思っています。平均というのは必ずしも実態をあらわさない部分があります。特に小規模校の場合とかは実態をあらわさない部分がありますので、それだけで物を語るのは大変危険だと私は思っています。ただ、こういう全体的な平均で高くなっているということは率直に、何と申しますか、少しほっとするといえますか、それはあると思います。

○澤委員長 それでは、ほかに何かございますか。図書・文化財課長、よろしく申し上げます。

○図書・文化財課長 今日チラシを配らせていただいています。「悠久の旅人3」ということで、ちょうど10年に1回ずつこういう企画をやっておりまして、指定文化財の30年の軌跡ということで、2期に分けて全106指定文化財ございますけれども、そのご紹介をする企画をやりますので、ぜひ教育委員の皆様には、なかなかそういう機会がございませんので、本物も置いてあるものもありますし、写真等で紹介するものもありますので、お時間があれば、ぜひご来館いただきたいなと思っています。もし、あれでしたら14日に教育委員会がございますので、お時間があれば、その後でもご案内することも可能かなと考えておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

○澤委員長 悠久の旅人というのは人間のことを言っているんですか。

ありがとうございます。よろしいですか。

「閉 会」

○澤委員長 それでは以上をもって閉会といたします。次回は10月14日、午前10時から
の予定です。よろしくお願いいたします。どうもありがとうございました。

(午後12時04分)

会議録署名人

港区教育委員会委員長 澤 孝一郎

港区教育委員会委員 半田 吉恵